

【令和6年度】

# 入札参加資格審査申請の手引

【令和7・8年度申請用】

平取町外2町衛生施設組合

## 令和7・8年度 建設工事等競争入札参加資格審査申請の手引き

令和7・8年度に平取町外2町衛生施設組合発注の建設工事、設計、測量、地質調査等の競争入札に参加を希望する方は、次の要領に従い書類を用意し、受付期間内に申請してください。

資格審査の基準日(審査基準日)は、令和7年1月1日です。

建設工事等申請添付書類一覧

1 申請にあたっては、下記の表に掲げる書類を提出してください。  
 (◎:必ず提出する書類 ○:該当する場合提出する書類)

番号	提出書類	法人		個人		組合	
		工事	設計等	工事	設計等	工事	設計等
表紙	建設工事等競争入札参加資格審査申請書(A4ファイル表紙)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1 (一般社団法人北海道土木協会発行・市町村用様式)	建設工事等競争入札参加資格審査申請(平取町外2町衛生施設組合長 遠藤 桂一、提出日を必ず記入し提出して下さい)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)の写し ・審査基準日が令和7年1月1日以降である ・希望する資格の建設業の許可に対する総合評定値(P)の通知を受けている ・希望する資格の建設業の許可に対する資格要件に示した完成工事高がある ・結果通知書の審査項目で「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」のいずれか一つでも、無しの表記となっている場合は、申請できません。ただし、資格審査申請日まで「無」の保険について、加入した場合は加入を証明できるものを添付して下さい。(加入義務がないものは除く。)	◎	-	◎	-	◎	-
	工事(事業)経歴書 建設工事・経営事項審査申請書又は決算報告書に添付した工事経歴書の写し 直前2年度決算分(引き続き2年以上営業を行っていることを確認するため) 設計等・・・直前2年度決算分(引き続き2年以上営業を行っていることを確認するため)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	工事(事業)経歴書集計表 直前2年度決算分の工事(事業)経歴書に基づき作成	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	技術者名簿 ・道内分のみを作成(若しくは道内分がわかるように整理して作成して下さい。)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	代表者身分証明書(写し可) 申請書提出日前3ヶ月以内に市区町村長から発行されたもの	-	-	◎	◎	-	-
	登記事項証明書(写し可) 申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたもの	◎	◎	-	-	◎	◎
	建設業許可通知書の写し 一部廃業届がある場合は該当届の写しを含む(申請者は、基準日現在において、許可が2年以上確認できること)	◎	-	◎	-	◎	-
	測量業者登録通知書の写し 測量法(昭和24年法律第188号)第55条に規定する登録に係る登録書の写し(基準日現在において、許可が2年以上確認できるもの) ※測量の資格を希望する場合は、必ず添付すること	-	◎	-	◎	-	◎
	建築士事務所登録を証する書類の写し 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に規定する登録に係る登録書の写し(基準日現在において、許可が2年以上確認できるもの) ※建築設計の資格を希望する場合は、必ず添付すること	-	◎	-	◎	-	◎
	その他現況報告書又は登録通知書の写し 建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規定による登録を受けている場合の「国土交通省の確認印を受けた現況報告書」をいいます。土木設計、地質調査又は技術資料作成の資格を希望される場合で、これらの登録を受けている申請者は、写しを提出してください。(基準日現在において、許可が2年以上確認できるもの)	-	◎	-	◎	-	◎
建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し 従業員の退職金等に係る共済制度に加入している場合 ※添付する証明書等(写し)は、直前1ヶ年分とし、3ヶ月・6ヶ月等では審査不可	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
建設工事入札参加資格審査申請書付票(平取町外2町衛生施設組合長 遠藤 桂一、提出日、希望工種を必ず記入し提出して下さい。)	◎	-	◎	-	◎	-	
設計等入札参加資格審査申請書付票(平取町外2町衛生施設組合長 遠藤 桂一、提出日、希望工種を必ず記入し提出して下さい。)	-	◎	-	◎	-	◎	

※希望工種の記載漏れが多数見受けられますので、必ず確認ください。

番号	提出書類	法人		個人		組合		
		工事	設計等	工事	設計等	工事	設計等	
2	誓約書 暴力団員又は暴力団関係事業者でないこと誓約書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3	年間委任状 年間委任する場合必要。なお、建設工事、設計等の受任者による資格登録を希望する場合は、受任先での必要な許可・登録があり、申請者から受任者へ常時見積・入札・契約締結等の権限が委任されているものに限り提出。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4	社会保険等加入状況一覧 加入該当事業所でない場合も必要 ※加入状況を確認できる書面の写しの返付が必要 社会保険等の加入義務がないことの出書(別記第8号様式) ※いずれかの保険で加入義務がないものがあるときは、提出不要	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
5	道内営業所一覧 北海道内に本・支店等がない場合も必要	-	◎	-	◎	-	◎	
6	組合員(会員)名簿※当該従業員の賞金台帳の提示を求め場合があります	-	-	-	-	◎	◎	
7	印鑑証明書(写し可) 申請書提出日前3ヶ月以内に法務局(法人の場合)又は市区町村(個人の場合)から発行されたもの	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
8	審査基準日において、引き続き2年以上その事業を営んでいることを証する書類 ・営業証明書(写し) 申請書提出日前3ヶ月以内に市区町村(個人の場合)から発行されたもの ・令和5年1月1日以前に契約した契約書又は請書の写しを希望業務資格ごとに1件 ただし、審査基準日現在において、各種登録規定による登録等があり、その登録が2年以上前である場合で、その登録書の写しを提出する場合は、不要	-	-	-	◎	-	-	
9	決算書等の写し 審査基準日直近の2事業年度分	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
10	納税証明書(滞納がないことの証明に限る) ・国税及び北海道府県税、市区町村民税は、申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたもの(写し可) ※委任者がいる場合は、申請書(本店等)と委任者の両方が必要	①法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税	◎	◎	◎	◎	◎	
		②法人事業税・法人道道府県民税等・個人事業税・個人道道府県民税 ※北海道の場合は、道税(個人の道民税及び地方消費税を除く)について滞納がないことの証明書	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		③市区町村民税	◎	◎	◎	◎	◎	◎
11	営業に関し、法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものにあつては、当該許可、認定、登録等に係る証明書の写し ※審査基準日現在において、有効であるものに限る ※市町村用様式7に係る業務以外で、必要なものがある場合に提出	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
12	定款又は寄付行為の写し 会社以外の法人の場合	◎	◎	-	-	◎	◎	
13	官公需的確認組合証明書の写し 証明を受けている場合	-	-	-	-	◎	◎	

※ ファイルに綴提出ください。

物品等申請添付書類一覧

1 申請にあたっては、下記の表に掲げる書類を提出してください。  
 (◎:必ず提出する書類 ○:該当する場合提出する書類)

番号	提出書類		法人		個人		
			物品	役務	物品	役務	
1	平取町外2町衛生施設組合外2町衛生施設組合 物品等競争入札参加資格審査申請書	別記第1号様式その1	◎	◎	◎	◎	
2	技術者名簿 ※当該業務に必要な資格等を有する者を記載すること。 ・道内分のみを作成	別記第2号様式	-	○	-	○	
3	代表者身分証明書(写し可) 申請書提出日前3ヶ月以内に市区町村長から発行されたもの		-	-	◎	◎	
4	登記事項証明書(写し可) 申請書提出日前3ヶ月以内に発行されたもの		◎	◎	-	-	
5	誓約書 暴力団員又は暴力団関係事業者でないことの誓約書	別記第6号様式	◎	◎	◎	◎	
6	年間委任状 年間委任する場合必要。なお、申請者から受任者へ常時見積・入札・契約締結等の権限が委任されているものに限りです。	別記第7号様式	○	○	○	○	
7	印鑑証明書(写し可) 申請書提出日前3ヶ月以内に法務局(法人の場合)又は市区町村(個人の場合)から発行されたもの		◎	◎	◎	◎	
8	審査基準日において、引き続き2年以上その事業を営んでいることを証する書類 ・営業証明書(写し) 申請書提出日前3ヶ月以内に市区町村(個人の場合)から発行されたもの ・令和5年1月1日以前に契約した契約書又は請書の写しを希望業務資格ごとに1件 ただし、審査基準日現在において、各種登録規定による登録等があり、その登録が2年以上前である場合で、その登録書等の写しを提出する場合は、不要		◎	◎	◎	◎	
9	決算書等の写し 審査基準日直近の2事業年度分		◎	◎	◎	◎	
10	納税証明書(滞納がないことの証明に限る) ・国税及び都道府県税、市町村民税は、申請書提出前3ヶ月以内に発行されたもの(写し可) ※受任者がいる場合は、申請書(本店等)と受任者の両方が必要	①法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税	税務署様式 法人の場合 【その3の3】 個人の場合 【その3の2】	◎	◎	◎	◎
		②法人事業税・法人都道府県民税等・個人事業税・個人都道府県民税 ※北海道の場合は、道税(個人の道民税及び地方消費税を除く)について滞納がないことの証明書	各都道府県様式	◎	◎	◎	◎
		③市区町村民税	各市区町村様式	◎	◎	◎	◎
11	営業に関し、法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものにあつては、当該許可、認定、登録等に係る証明書の写し ※審査基準日現在において、有効であるものに限る		○	○	○	○	

※ 物品等申請書については、クリップ止めをしてクリアファイルに入れて持参ください。  
 クリップ止めできない場合は、ひも等で綴り提出してください。

# 納税証明一覧

## 【町内業者用】

税の種類		様式	申請者		取扱箇所
			法人	個人事業	
国税	法人税	税務署様式 (その3の3)	●		苫小牧税務署
	消費税及び地方消費税				
	申告所得税	税務署様式 (その3の2)		●	
	消費税及び地方消費税				
道税	法人事業税・法人道民税	※道税(個人の道民税及び消費税を除く)について「滞納がないこと」の証明	●		日高振興局
	個人事業税・個人道民税			●	
町税	納税証明書(平取町入札参加資格審査用)	税務課様式による	●	●	平取町税務課

- 備考 ① ●……令和7・8年度入札参加資格審査で納税証明として添付する書類  
 ② 町外業者の方であっても、平取町内に支店等(受任者)で審査する場合は、町内用で提出してください。

## 【町外業者用】

税の種類		様式	申請者		取扱箇所
			法人	個人事業	
国税	法人税	税務署様式 (その3の3)	●		各税務署
	消費税及び地方消費税				
	申告所得税	税務署様式 (その3の2)		●	
	消費税及び地方消費税				
都道府県税	法人事業税・法人都道府県民税	※都道府県税(個人の都道府県民税及び消費税を除く)について「滞納がないこと」の証明	●		各総合振興局・振興局及び都道府県税担当事務所
	個人事業税・個人都道府県民税			●	
町税	納税証明書	各市区町村様式による	●	●	各市区町村担当所管窓口

- 備考 ① ●……令和7・8年度入札参加資格審査で納税証明として添付する書類  
 ② 受任者がある場合、本社分(申請者)と受任者(支店等)の両方提出してください。

※ 上記の証明書は、全て写しでの提出が可能です。申請日より3ヶ月以内のものに限ります。  
 ◎ 受任者がある場合は、本社分(申請者)と受任者(支店等)の「両方」を提出してください。